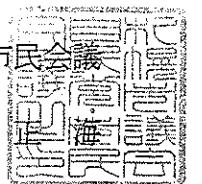


平成26年4月30日

札幌市議会議長様

札幌市議会自民党・市民会議

会長 村松



## 政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要領第6条第2項の規定により、平成25年度政務活動報告書を提出します。

### 記

#### 1 「教育」プロジェクトの調査研究

##### 《公立大学設立の理念、運営内容及び課題》

###### ●秋田県「(公立大学法人) 国際教養大学」行政視察

###### ① 大学設立経緯と理念

日本で初の地方独立行政法人の運営により、2004年（平成16年）4月、単科大学として開学。公立大学法人の設立団体は秋田県であり、2003年（平成15年）に閉校した米ミネソタ州立大学機構秋田校の施設を利用し開校。

理念は、海外とのコミュニケーション能力を重視したカリキュラムを組み、英語を初めとする外国語の卓越したコミュニケーションと豊かな教養、グローバルな専門知識を身に付けた実践力のある人材を養成し、国際社会と地域社会に貢献することを目的に掲げている。

###### ② 大学の概要

○学部・定員（在学数）：1学部（国際教養学部）・定員175人（在学生数873人）

○海外派遣人数：26カ国・地域167人、受入留学生121人

○専任教員：55人（内外外国教員30人）・非常勤41人（内外外国教員9人）

### ③ 大学運営

- ・授業はすべて英語にて行ない、少人数教育を徹底。（各クラス 15 人程度）
- ・在学中に一年間の海外留学を義務化し、新入生は一年間外国人留学生と寮生活となる。また、24 時間 365 日開館の図書館、学生会館が整備されている。
- ・入学直後の学術英語のプログラムを終了しなければ、基礎教育の科目に進めないと、厳格な卒業要件がある。

### ④ 課題と考察

教育方針の特徴は、教養教育、全人格教育に重きを置き、基本的に全て英語による教育を実践しているのが特徴であり、理念である国際社会と地域に貢献する人材の育成のため、県立高校の英語事業への協力、小中教員の英語能力のレベルアップ研修への協力、留学生が日本文化と触れる機会を設けるため地域社会に出る貢献活動を行なっているとのことであり、今後の本市における市立大学の運営のあり方や、地域社会への貢献も含めた人材育成の教育方針を検討するうえで、大いに参考となったものであり、特に留学生としての派遣の必要性や受入れ環境の充実など、国際都市を目指す札幌市として重要な視点の一つであると認識した。

## 《公立高校の教育活動と進学率》

### ● 「京都市立堀川高等学校」 行政視察

#### ① 高校の概要

堀川高校は、1999 年（平成 11 年）に校舎建て替えと同時に、探究基礎を創設し「探究科」を設立、2002 年（平成 14 年）の探究科の 1 期生が卒業時、国立大学現役合格者数を前年の 6 人から 106 人増やし、「堀川の奇跡」として注目された。特に地元である京都大学に毎年 30 人以上の現役合格者を出すなど優秀な進学実績を続けている。

平成 14 年度に文部科学省が所管し支援する事業である、スーパーサイエンスハイスクール（S S H）の研究指定校となっている。

## ② 探究基礎の実践と教育方針

グループや個人でテーマを設定し、ディベートやプレゼンなどにより、課題の解決に取り組む授業である。生徒一人ひとりには、個性を尊重し、変化と多様化に対応し、主体的に選択する力、未来を切り開いていくたくましい創造性、豊な人間性を育む教育活動を展開することにより、大学に合格する力だけでなく、受け取る力、考える力、判断する力、表現する力を磨き、自ら学ぶ姿勢を養うという意図に基づいた教育方針を掲げている。

## ③ 考察

堀川高校の教育手法を採用するには、校長の強いリーダーシップと教員の意識の高さとチームワークが必要であると考える。生徒側においては、自分の意見・アイディア・事実を文章にまとめる力、説得力のある主張を組み立てる力、表現力、意志疎通を図る力など、高いコミュニケーション能力が求められ、徹底的に「考え方」、それを「表現」し他者を「説得」させることを習慣化、定着させている。

更に、修学旅行・HR活動・生徒会活動・教科学習・進路等、あらゆる具体的な探究活動を体験し経験を積むことにより、国立大学への入学者が劇的に増加させる結果となったものと考え、今後の本市の中高一貫校のあり方にも参考となるものと考える。

## 2 「経済・雇用・エネルギー」プロジェクトの調査研究

### 《バイナリー発電の内容と考察》

#### ●大分県「別府市における民間事業者の温泉水利用による発電」行政視察

##### ① 内容

別府市の650世帯の住宅に温泉水を供給する事業を行なっている、株瀬戸内自然エナジーは、再生可能エネルギーの買取制度の開始に伴い、住宅に温泉水を供給しても余り、これまで捨てていた温泉水を有効活用する方法として始めたのが「バイナリー」発電である。この発電は、本格的な地熱発電とは異なり、高温の熱源を求めて地下を掘る必要が無く、工事費が安く温泉への影響もない。バイナリー発電は、沸点が

低い液体を温水で温め蒸発させ、その蒸気でタービンを回す仕組みであり、温泉水の活用にもってこいの発電方法である。

## ② 考察

会社が管理する源泉からは、100°Cの温水が1分間に800ℓ噴出しており、同時に130°C程度の蒸気も噴出している。構造的には、温水をタンクに貯め発電機に流して発電する方法であり、温泉水の温度の低下には噴出している130°Cの蒸気を当て、温度を上げて再び発電機に流すなど、温泉水の再利用も可能である。

また、1年間の売電収入も約1800万円程度で安定的発電であり、発電方法も単純に温泉水を発電機に流し込むのではなく、蒸気も利用している計画は今後の地熱発電にも参考となった。

### 《温泉エネルギーの活用と考察》

#### ●大分県の農林水産研究指導センター花き研究所における「湯けむり発電」行政視察

##### ① 内容

温泉熱を利用した「花き専門試験研究機関」であり、「温泉熱利用農業研究施設」として設立され、その施設内に温泉エネルギーを利用した「湯けむり発電システム」の実証実験が行なわれている。

湯けむり発電はバイナリー発電と比べ、施設面積も小さくコストも安く済むメリットがあり、投資回収期間も短くて済むのが特徴である。但し、熱水蒸気の活用であることから、バイナリー発電と比べ、高い温泉熱を必要とする。

##### ② 考察

湯けむり発電自体は、温泉井戸からくみ上げられた熱水をタービン発電機に通し、電気に変える極めてシンプルな構造であり、発電機を通った温泉はそのままお風呂に利用できることから、温泉の枯渇の不安はなく、本市の温泉地である定山渓温泉にも十分活用可能な発電構造であり、本市のエネルギー施策に関する議論にも期待が膨らむ印象であった。

### 3 「福祉」プロジェクトの調査研究

#### 《各都市の高齢者対策事業等の概要と考察》

##### ●鹿児島県枕崎市における「高齢者元気度アップ・ポイント事業」行政視察

###### ① 内容

県が主導し行なっている事業であるが、介護保険法の地域支援事業として実施することにより、高齢者の健康づくり及びボランティアを促進し、介護予防の推進を図り、高齢者福祉の向上に資することを目的としている。

事業内容は、高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動に対して、地域商品券に交換できるポイントを付与し、高齢者の健康維持や介護予防への取組みを推進するものであり、ポイント付与の対象活動は、市が実施する健康増進や介護予防に関する活動への参加、介護保険施設等におけるボランティア活動への参加、市が指定する地域貢献活動及び健康増進活動への参加を対象としている。

###### ② 課題と考察

25年度からの開始であり登録者数も8%程度であるが、今後は参加率の低い男性対策や、交通手段、事業の選定・拡大、参加促進策等を図り、医療費、介護費の減少につなげたいとの考えである。しかしながら、既存の民間での健康事業との整合性や、個人ボランティア等への対処など、いかに参加しやすい環境を創り出すかが課題である。

##### ●福岡県における「福岡県70歳現役社会づくり」行政視察

###### ① 内容

70歳現役社会とは、年齢に関わりなくそれぞれの意思と能力に応じて、いきいきと働くことが出来る仕組みづくりと共に社会づくりへの参加促進の施策を進める社会である。その推進体制である「福岡県70歳権益社会推進協議会」が、高齢者の活動の場の拡大、就業・社会支援参加支援、意識改革等を行う「70歳現役応援センター」を設立し取組まれており、高齢化社会の先進モデルとして高い評価を受けている。

## ② 課題と考察

高齢化社会の到来については、何処の自治体も認識はしているが、実際に事業を系統的に総合的に推進できていない。高齢者対策は、単なる「福祉」ではなく「労働」の観点に立って進める福岡県と、先の枕崎市の健康づくりを主体とした施策の展開、この二つの概念と実績が併合された時、強靭な高齢社会が出来上がるものと考えられる。

## 4 中央要請行動の実施

### 《道内選出国会議員及び関係省庁に対する要請行動》

平成25年12月、東京都において平成25年度の補正予算及び平成26年度国家予算編成に向けた「政策提言書」について陳情要請行動を実施した。

主な内容は、①北海道新幹線の早期完成、②除排雪経費に係わる財源措置、③自立分散型エネルギーネットワークの構築、④札幌市を中心としたバックアップ拠点の形成促進、⑤国際集客交流促進に向けた取組の強化、⑥2017アジア大会開催支援及び冬季オリンピック・パラリンピック札幌開催誘致支援、⑦耐震改修促進法の改正に伴う支援等について説明し、要望行動を実施した。

## 5 その他の主な調査内容

### 《丘珠空港の活性化に向けた調査》

#### ●県営名古屋空港と札幌丘珠空港の離発着に伴う行政視察

##### ① 内容

札幌丘珠空港の利活用策として、現滑走路長でのジェット旅客機（F D A）による初の離着陸の確認と、今後の新規路線地になり得る県営名古屋空港について、F D Aより説明を受け調査した。

##### ② 考察

県営名古屋空港は、自衛隊との官民共用で地方間を結ぶ空港であるなど、その歴史や機能は丘珠空港とほぼ同様である。F D Aとしては丘珠への冬の運行は想定してい

ないとのことであるが、中部国際空港と新千歳国際空港との機能分担を明確にし、積極的に現空港を活用し発展させれば、十分に活性化が期待できるものである。そのためにも、丘珠空港までのアクセスの改善が必要であり、軌道系交通の検討や高速からの都心アクセスの向上策など、積極的に丘珠空港の活性策を見出し、市民の財産である丘珠空港を守ることが重要と考える。